

平成28年度税制改正に関する要望書

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
政策委員会委員長 井手之上 優

社会福祉法人、福祉施設、社会福祉協議会等が、地域において増大・多様化する福祉ニーズに対し、必要とされる十分な福祉サービス・支援活動が展開できるよう下記について要望いたします。

1. 社会福祉法人の法人税非課税等の税制堅持

(1) 社会福祉法人の法人税非課税の堅持

社会福祉法人は、その非営利性・公共性のもとに税制優遇の対象となっています。人口減少・超高齢化、社会経済情勢の変化のなか、引き続き、社会福祉法人が地域のセーフティネットとして機能を十分に発揮できるよう、社会福祉法人制度の基幹の仕組みである現行の社会福祉法人の法人税非課税の税制を堅持してください。

(2) 社会福祉法人の軽減税率、みなし寄附金制度の堅持

公益目的としての財源供給を細くする軽減税率の見直し、みなし寄附金制度の見直しは、社会福祉事業や公益的な諸活動の取組拡大を阻害するものであり、現行制度を堅持してください。

2. 生活困窮者支援事業にかかる固定資産税等の非課税の実現

生活困窮者の自立支援にあたっては、就労に困難を抱える生活困窮者への就労機会の提供が必要です。生活困窮者自立支援法の生活困窮者就労訓練事業を行う福祉施設・事業所が、事業に取り組みやすい環境整備(固定資産税等の非課税〔現状は2分の1課税〕)の措置を講じてください。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策委員会

(構成組織)

都道府県・指定都市社会福祉協議会

市区町村社会福祉協議会〈地域福祉推進委員会〉

全国民生委員児童委員連合会

全国社会就労センター協議会

全国身体障害者施設協議会

全国保育協議会

全国保育士会

全国児童養護施設協議会

全国乳児福祉協議会

全国母子生活支援施設協議会

全国福祉医療施設協議会

全国ホームヘルパー協議会

日本福祉施設士会

全国社会福祉法人経営者協議会

障害関係団体連絡協議会

全国厚生事業団体連絡協議会

高齢者保健福祉団体連絡協議会

全国老人クラブ連合会